平成２４年（フ）第３７８号
静岡県富士市森島551番地　グランディール１Ｃ号
破産者　小野美智子
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第３７号
愛知県豊田市李町下平548番地１、前住所愛知県日進市赤池３丁目701番地　アドリーム赤池1101
破産者　加藤　光子
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２３０号
愛知県刈谷市司町１丁目61番地　パークハイツ司401号
破産者　山岡　和義
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２８７号
愛知県豊田市西中山町又吉洞１番地84、前住所愛知県豊田市土橋町６―58―１　レオパレスＳＵＧＡ201
破産者　鈴木　翔惠
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２５年（フ）第２３１号
兵庫県尼崎市東難波町５丁目９番７―201号
破産者　中川　昌治
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３２０号
奈良県奈良市西木辻町110番地の23　パレス奈良402号
破産者　小西　清和
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４１７号
兵庫県西宮市上鳴尾町３番24号
破産者　東内　正行
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２４年（フ）第３２９号
和歌山市北野511番地の12
破産者　佐田美佐保
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第５１号
和歌山市直川680番地　フォレストＴＯＲＩＩ103号
破産者　今野　　隆
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第１２５号
奈良市秋篠町956番地の１
破産者　藤村　雅義（旧姓近藤）
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２５年（フ）第６２号
長崎県西彼杵郡長与町岡郷2419番地19
破産者　山口　　誠
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第７１号
長崎県長崎市家野町12番14号
破産者　平瀬　康浩
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５３４号
熊本県玉名市天水町小天8206番地
破産者　福島　定光
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２５年（フ）第２２０号
宮崎県児湯郡木城町大字椎木3950番地１
破産者　佐々木　博
1　決定年月日　平成25年11月29日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

平成２５年（フ）第１１号
長崎県壱岐市芦辺町湯岳今坂触727番地
破産者　松本美代子
1　決定年月日　平成25年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所壱岐支部

平成２５年（フ）第２７８号
鹿児島県鹿児島市坂之上７丁目26番７号
破産者　日髙加奈子
1　決定年月日　平成25年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２８５号
鹿児島県鹿児島市中山２丁目28番70号
破産者　七村　正行
1　決定年月日　平成25年11月26日
2　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２５年（フ）第２６８号
北海道旭川市４条通23丁目428番地の１　エステート423―101号室
破産者　加藤　　彰
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第２６９号
北海道旭川市４条通23丁目428番地の１　エステート423―101号室
破産者　加藤　悦子
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１７４号
茨城県稲敷郡阿見町西郷３丁目６番地１　湯原住宅
破産者　池田　　正
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２５年（フ）第２０４号
茨城県石岡市大砂10214番地３　大砂南住宅94号
破産者　岡野　一樹
1　決定年月日　平成25年11月27日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係